

れんけい君

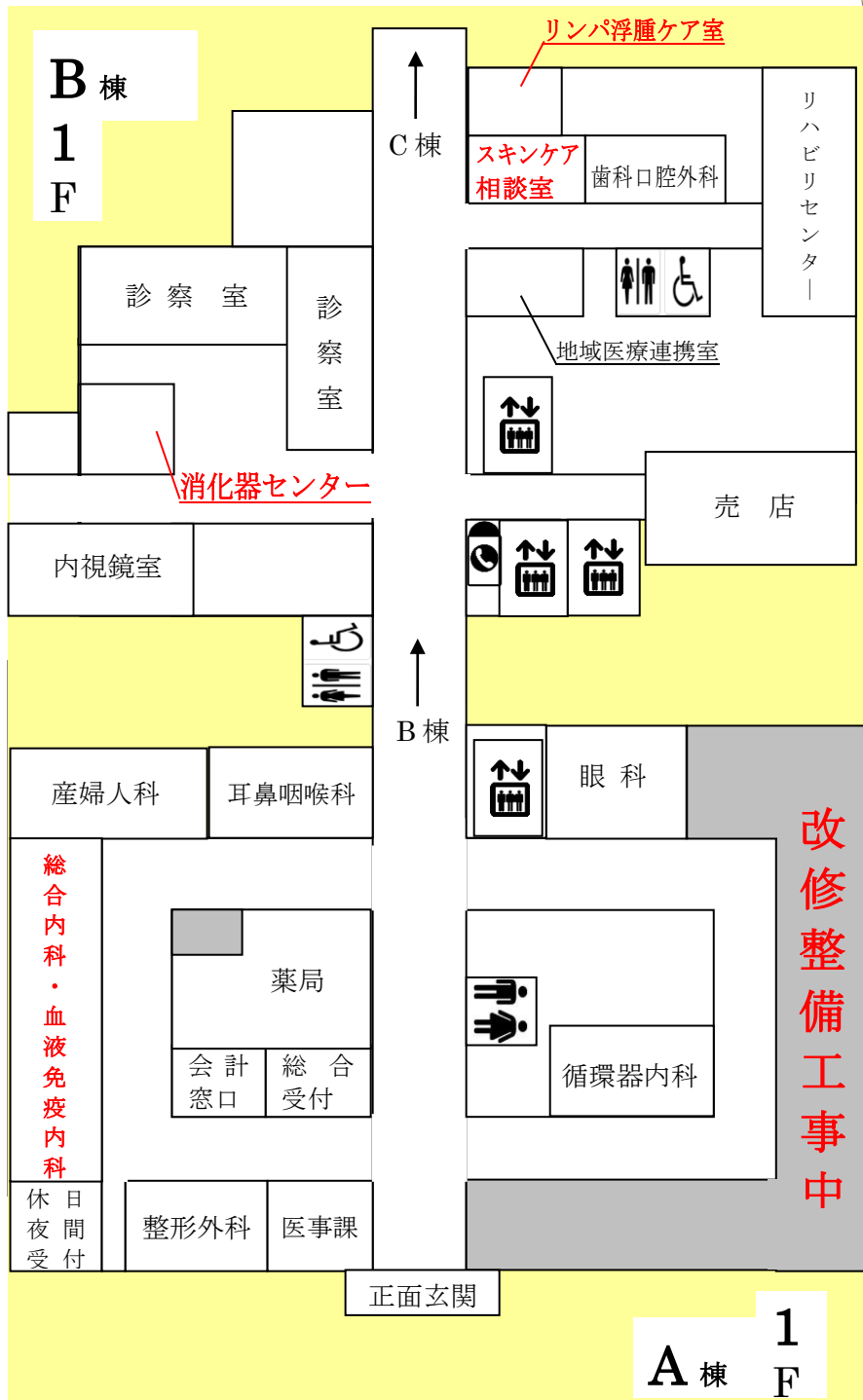
発行元：地域医療連携室

国家公務員共済組合連合会
舞鶴共済病院
〒625-8585
京都府舞鶴市字浜 1035 番地
TEL 0773-62-2510《代表》

移転のお知らせ

平成24年12月に新病棟（C棟）が竣工し、昨年、A棟とB棟の改修・整備工事を着工しております。改修後、随時移転しており、7月7日に消化器センター（B棟1階）を開設し、消化器内科・外科・内視鏡室が集約され移転致しました。また、7月14日には、改修・整備工事に伴い、総合内科と血液免疫内科（A棟1階）の外来診療場所を移転させて頂いております。その他にもリンパ浮腫ケア室（B棟1階）・点滴センター（C棟1階）の移転、スキンケア相談室（B棟1階）が出来ました。

改修工事にあたりまして患者さんや周辺住民の皆様には、大変ご迷惑おかけしますが、何卒ご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。



お知らせ

- 平成26年8月以降、整形外科の初診外来は、他院からの紹介状をお持ちの患者さんのみの診療とさせていただきます。『紹介外来制』に変更となりました。
- 毎週金曜日の皮膚科診療（谷内医師）は、平成26年9月26日（金）をもって終了となります。9月の診療は再診患者さんのみの診療となります。ご理解・ご協力のほど、お願い申し上げます。

『かかりつけ医』をもちましょう

紹介状があれば以下のようなメリットがあります

- 初診にかかる**特定療養費（2,500円）**が不要です。
- 病気の経過や服用中のお薬が判るので治療や診断に役立ち、検査やお薬の重複が防げます。
- 事前に受診予約ができます。

一般内科・血液免疫内科・消化器内科・整形外科および歯科口腔外科の初診は、他院からの紹介状が必要となります。

その他の診療科については、紹介状がなくても診察いたします。

ただし、かかりつけ医がある場合は可能な限り紹介状をお持ち下さい。